

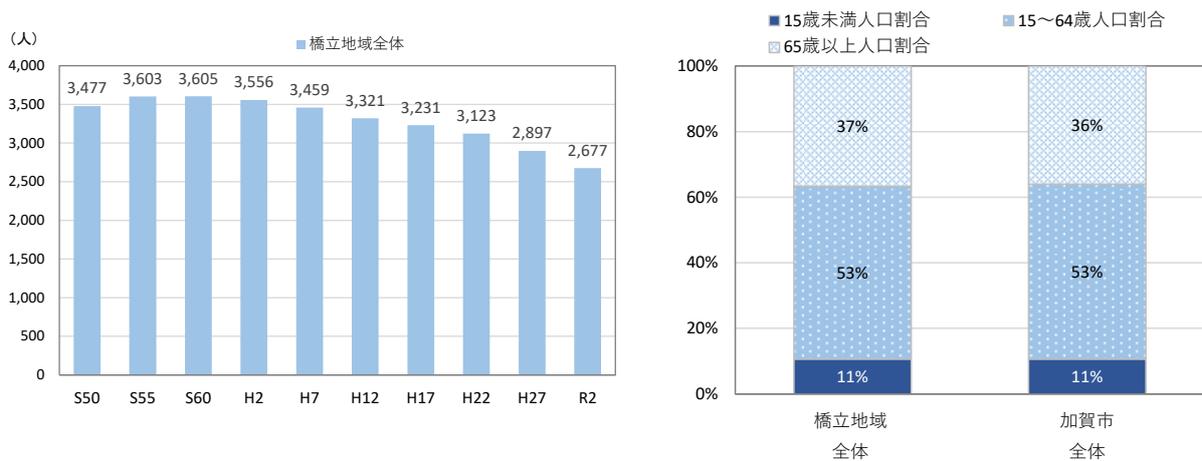
第10章 橋立地域の方針

1) 橋立地域の現況及び課題

(1) 人口

橋立地域の人口は、昭和60年のピーク時から令和2年までの35年間で928人(26%)減少しています。

年齢別の割合について、市全体と橋立地域を比較すると、橋立地域は老年人口(65歳以上)の割合が若干高くなっています。



(2) 地域の特徴

自然

日本海に突出した加佐ノ岬などの特色ある海食崖景観地のほか、内陸部の台地・丘陵地には、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池や出水神社の社叢林などの希少な自然環境を有しています。

歴史・文化

日本遺産の登録と重要伝統的建造物群保存地区に選定されている橋立の北前船主の里に加え、江戸時代から続く伝統的な鴨猟法「坂網猟」などの歴史文化資産が残されています。

都市基盤施設

沿岸・沖合漁業の基地である橋立漁港を有し、主要地方道橋立港線などの幹線道路が地域内を通っています。また、自然を活かした橋立自然公園などの都市公園のほか、北前船の里資料館や鴨池観察館などの公共公益施設が立地しています。

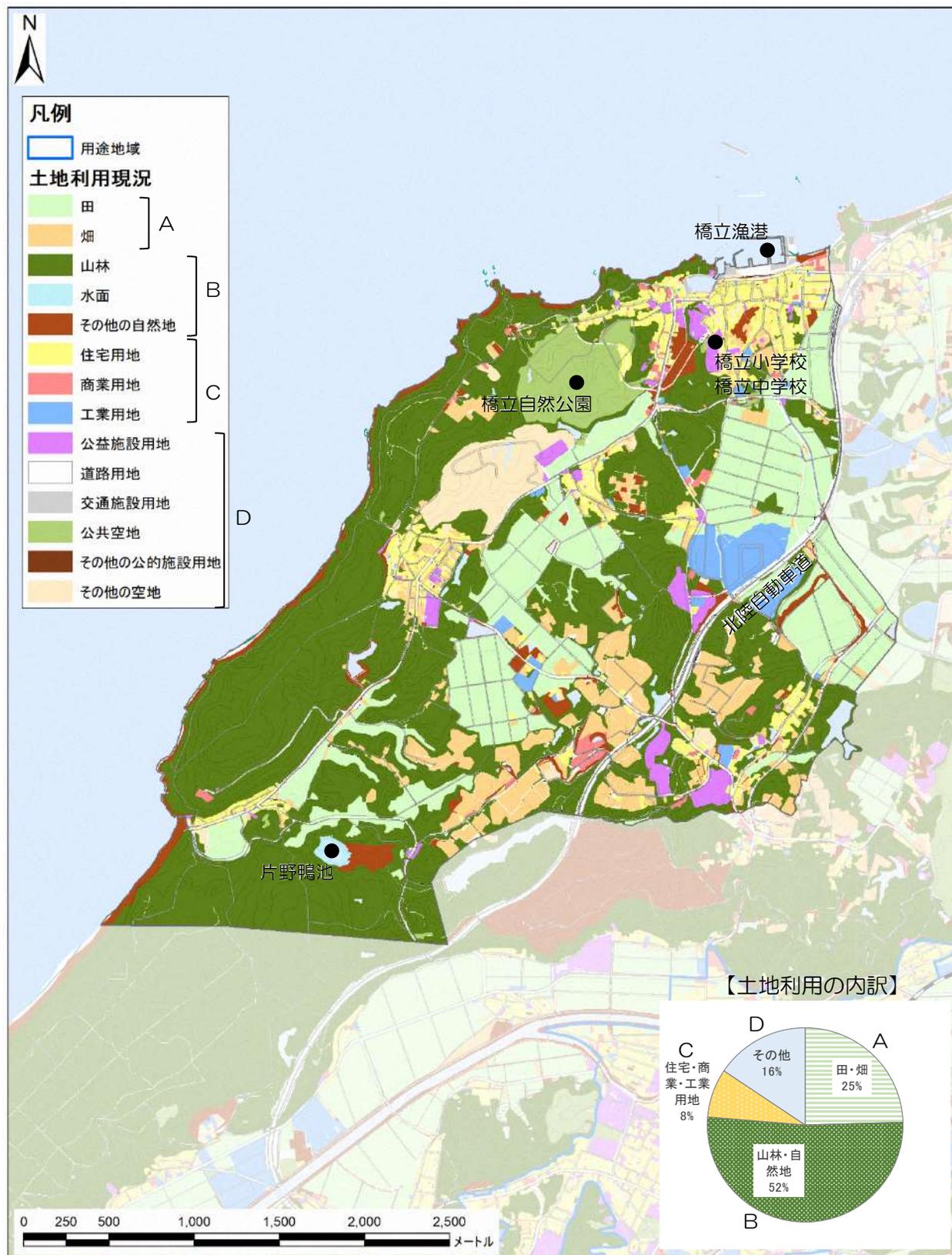
災害・防災

漁港周辺などの海岸部は津波の浸水想定区域となっており、丘陵地には土砂災害特別警戒区域がみられます。

(3) 土地利用

橋立漁港を中心に市街地が形成され、北陸自動車道沿いには工場が立地しています。
日本海に面した砂丘地は松林となっており、平野部及び丘陵地には農地が広がっています。

【橋立地域の土地利用現況図】



(4) 市民アンケート調査による住民意向

豊かな自然が地域の魅力として挙げられており、住まい環境については、防犯・防災に関して不安視する意見がみられるほか、開発については、多少の宅地開発を容認する意見が挙がっています。

工場については、住環境に影響がなければ地区内での立地を容認する意見が多いほか、商業施設については、店舗が近くになくて不便との意見が挙がっています。

公園、緑、景観については、特に問題ないとの意見が多く、概ね満足されていることがうかがえるほか、道路については、雪に強い道路を求める意見、防災・防犯については、空き家の防犯対策を求める意見が多く挙がっています。

【地区の魅力】

①	自然が豊か	72%
②	災害の心配が少ない	30%
③	特に思いつかない	19%

【開発について】

①	農地等での多少の宅地開発はよい	47%
②	空き地・空き家を活用すべき	27%
③	積極的に宅地開発を行うべき	23%

【住まい環境について】

①	防犯・防災上不安	36%
②	満足している	32%
③	災害が不安	28%

【工場について】

①	住環境に影響がなければ地区内に工場があっても良い	42%
②	住環境に影響がなければ家の近くにあっても良い	27%
③	地区内には新たな工場の進出は望まない	21%

【商業施設の状況について】

①	生活必需品を扱う店舗が無くて不便	51%
②	徒歩圏に大型商業施設等があると良い	19%
③	特に問題ない	17%

【道路や交通施設について】

①	雪に強い道路が必要	42%
②	狭い道路の解消	37%
③	特に問題ない	18%

【公園について】

①	特に問題ない	42%
②	地区のイベント等ができる公園が必要	24%
③	遊具・スポーツ施設等が充実した公園が必要	16%

【緑について】

①	特に問題ない	60%
②	里山や森の自然を保全すべき	26%
③	まちなかに緑や花を増やすべき	8%

【景観について】

①	特に問題ない	55%
②	歴史的なまちなみを保全すべき	16%
③	まちなみと調和した道路や街路樹により景観保全すべき	14%

【防災・防犯について】

①	空き家の防犯対策	28%
②	防犯灯・街路灯の充実	25%
③	特に問題はない	18%

(5) 地域別懇談会からみる住民意向

一般県道小塩潮津線の歩行者空間の確保や、橋立自然公園の駐車場の充実のほか、きめ細かな公共交通の運行が求められています。

また、片野荘の解体または利活用検討のほか、夜間照明に関する野生の鳥への配慮などが求められています。

【地域別懇談会で出された意見の要旨】

区分	出された主な意見
道路・公園	<ul style="list-style-type: none"> ○一般県道小塩潮津線の歩行者空間の確保、安全対策の充実 ○石畳舗装の適切な維持管理 ○尼御前スマートICの再設置検討 ○サイクリングロードの適切な維持管理 ○橋立自然公園の駐車場の充実
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな公共交通の運行 ○一方通行でない、時間効率の良い運行内容の見直し
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ○片野荘の解体または利活用検討 ○公共下水道の整備の検討 ○空き家撤去の推進
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間照明に関する、野生の鳥への配慮 ○夜間の通行者の安全性確保のあり方の検討 ○行政による除雪作業の充実 ○高尾町の老朽化が進むため池の改修 ○高齢者に配慮した避難計画の策定 ○黒崎小の避難所としての機能充実 ○田尻川の堤防強化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○耕作者の高齢化対策 ○若者定住の受け皿となる宅地の確保及び情報発信 ○空き家の売却・購入の流動化 ○宅地整備のための法規制の条件緩和 ○観光や交流促進のための伝建地区及びフルーツランドの活用



(6) 橋立地域の課題

地域が抱える課題は、全体構想をはじめ地域の現況や住民意向などを踏まえ、体系的に整理して抽出します。

分類	地域の課題
土地利用	○定住促進をめざし、良好な住環境を保全しつつ、空き地や空き家を活用した、ゆとりある居住空間の創出 ○北前船主の里の歴史的まちなみの保全・活用
人口	○コミュニティを維持する定住者の確保 ○高齢化や障がい者などに対応した都市施設のユニバーサルデザイン化
都市基盤施設	○橋立漁港の維持管理 ○橋立自然公園の利活用と施設の充実 ○生活道路の部分改良と適切な維持管理 ○サイクリングロードの適切な維持管理 ○きめ細かくて効率の良い公共交通の運行 ○幹線道路における通行空間の改善と安全対策 ○公共交通の利便性向上
自然	○松林や丘陵地及び里山の自然環境の保全・再生・活用 ○海岸線や田園及び白山などの眺望景観の保全 ○海岸浸食対策
歴史・文化	○橋立における無電柱化や建物の修景 ○片野鴨池や鏡の池など地域資源の保全と継承
産業	○漁業振興のための漁港整備 ○地域内における店舗立地
災害・防災・防犯	○河川や水路、ため池の適正管理と河川改修などによる防災対策 ○漁港周辺における津波対策 ○片野海岸における高潮・高波・津波対策 ○空き家対策や防犯灯等による防犯対策 ○災害時に確実に利用できる避難所の確保と機能充実 ○高齢者に配慮した避難計画の策定 ○片野荘の解体または利活用検討

2) 橋立地域の将来都市像

(1) 将来都市像

北前船の里の歴史と豊かな自然を活かしたまち

日本海往来で栄えた、日本遺産に認定されている北前船の里の歴史と文化を有する地域として、片野海岸、加佐ノ岬などの自然に加え、豊富な魚介類が水揚げされる漁港など、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 実現に向けた基本方針

○北前船の歴史・文化の伝承と活用

加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区では、赤瓦葺き家屋や石垣などの歴史的まちなみの保全・活用のほか、散策できる趣のあるまちなみ形成を図ります。

○定住促進とコミュニティの維持

空き家や空き地の発生抑制及び流動化に加え、若者の定住促進や地域のまちづくり活動の支援などにより、集落の活性化とコミュニティの維持を図ります。

○越前加賀海岸国定公園などの自然保全

加佐ノ岬や重要文化的区域である片野海岸といった沿岸部の自然のほか、橋立自然公園など丘陵地の自然を保全するとともに、遊歩道を充実させ、自然とふれあえる環境づくりを進めます。

片野鴨池は、生物の多様性保持に重要な資源として、市民などによる保全活動を推進します。

○漁港や海産物を活用した賑わいある港町の形成

漁港周辺の景観向上とともに、漁港の特色である競りの風景、特産品である海産物などのPRや利活用・販売促進により、港町としての魅力を創出します。

まちづくり活動や住民交流の活性化のほか、定住促進を図るため、スマート化を推進しつつ、良好な住環境と職住近接のまちづくりを目指します。

○安心して生活できるまちづくりの推進

まちなみ景観の保全に留意しつつ、防災や交通安全の視点から危険な箇所を改善し、安全で安心できる地域づくりを推進します。

3) 橋立地域のまちづくり方針

(1) 土地利用の方針

工業集積地区

北陸自動車道沿いの工場が立地する工業地は、周辺の自然環境と田園景観に配慮した拡張を推進します。

田園・集落地区

漁港周辺の漁村集落などは、まちなみの保全と活用を推進するほか、快適な居住環境の保全に加え、空き家対策や風致に配慮した狭隘道路の改善などの対策を進めます。また、漁業の振興と関連施設の整備を図るとともに、漁港の特色である競りの風景を活かした、海産物などの販売促進を図り、港町としての魅力を創出します。

農村集落では、周囲の田園や丘陵地との共存を維持し、周辺部での開発抑制を図るほか、優良農地を保全するとともに、農産物の高付加価値化や地産地消を推進し、地域の農業振興を図ります。

海岸保全活用地区

越前加賀海岸国定公園の片野海岸や加佐ノ岬、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池などの貴重な自然資源は、自然環境・景観の保全に加え、希少動植物の保護を図ります。また、橋立自然公園などにおいては、自然体験型のレクリエーション施設と運動施設の充実など、自然資源の利活用を図ります。

旧片野荘は、取壊しも視野に入れ、周辺の自然環境と調和した利活用を検討します。

丘陵保全活用地区

北陸自動車道沿道の丘陵地では、自然と共存した農園などの充実と地域資源の活用による有効利用を図ります。また、優良農地を保全するとともに、果樹の高付加価値化や地産地消を推進し、地域の農業の振興を図ります。

地区内に残存する旧テーマパークは、周辺の自然環境と調和した利活用を検討します。

歴史文化地区

赤瓦の家屋や石垣などの歴史的まちなみ景観を有する加賀橋立重要伝統建造物群保存地区は、建造物の保存と外観規制・誘導により、日本海往来で栄えた北前船の里の歴史を感じさせる景観を保全します。

(2) 都市基盤整備の方針

(2-1) 道路の整備方針

幹線道路

一般県道深田片野下福田線（黒崎町）の拡幅を関係機関に働きかけるとともに、大聖寺地域や片山津地域へのアクセス向上に努めます。

一般県道小塩潮津線の拡幅を関係機関に働きかけ、安全な歩行空間を確保します。

生活道路

歴史文化地区は、生活環境の改善に必要な整備に限定し、原則、現状の道を保全するほか、港周辺は、通学や防災、交通安全面から優先度を定めて、順次、拡幅や線形改良、見通しの改善を行います。

自動車と自転車、歩行者の空間が混在している路線については、路線の状況に応じた歩車空間の共有化により、それぞれの安全性を確保します。

(2-2) 公共交通の方針

バス交通は、観光周遊バス（キャン・バス）の維持及び市民利用の促進を図ります。

バス路線のない地区においては、デマンド交通の運行により運行本数やサービス内容の改善につとめ、分かりやすい運行情報の提供や利用促進を図ります。また、地区の利用状況に応じ、停留地点、運行本数などを見直し、MaaSなどデジタル技術を活用することでサービスの質向上を図ります。

(2-3) 公園・緑地の整備方針

橋立自然公園は、海浜に近い丘陵地の自然環境を保全するほか、自然体験型のレクリエーション施設と運動施設を充実するとともに、災害時の避難場所としての機能維持を図ります。

本地域では、身近な広場等が整備されており、利用者ニーズの対応とユニバーサルデザイン化による利用しやすい施設の充実を図るほか、地区住民等によるアドプトプログラムでの維持管理を促進し、それぞれの施設の適正管理と地区住民の愛着醸成を図ります。

(3) 環境保全・形成の方針

自然環境の保全

越前加賀海岸国定公園は、希少な植生もみられることから、保全・再生を推進するほか、ラムサール条約登録湿地の片野鴨池は、環境保全に関する定期的な検討や監視により、自然環境を積極的に保全します。

片野海岸や加賀海岸自然休養林などの海岸部は、自然観賞・休養やレクリエーション及び環境教育活動の場として、清掃や遊歩道の適正管理、松林の保全などを図るほか、田尻川や地域内に点在するため池などにおいては、生態系に配慮した水辺環境整備を推進します。

集落周辺の丘陵地や平野部の農地は、動植物の生息地及び水源の涵養地として保全します。

生活環境の保全・形成

集落の良好な環境と景観が維持されるよう、地域住民が主体となった美化活動の推進や作業の効率化を支援します。また、市民や事業者の理解と協力を得ながら、民有地における緑の保全と育成を図るほか、河川や道路の緑を軸として、住宅地や商店街などは生け垣設置や緑化により、沿道空間の緑のネットワークの形成を誘導します。

農林業に有害な動物の出没がみられる地区においては、農地などを害獣から守る柵の設置や必要に応じた捕獲により、農林業被害の防止や生活環境の保全に努めます。

(4) 景観保全・形成の方針

自然景観

片野海岸や加佐ノ岬のほか、加賀海岸自然休養林などの森林は、眺望景観の保全を図ります。

歴史・文化的、伝統的景観

北前船主の里として栄えた橋立は、船主や船乗の屋敷、土蔵、石垣などの歴史的建造物の保全のほか、周辺の住宅が歴史的まちなみと調和するよう建物の外観を誘導します。

市街地景観

漁港周辺の集落は、港町として魅力的なまちなみ景観を保全するほか、漁業施設や住居及び海産物の関連施設と調和のとれたまちなみを形成します。

農村集落周辺の農地では、屋外広告物の抑制により、田園の景観保全を図ります。

(5) 防災・防犯の方針

災害の未然防止

丘陵部の近くにある土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域などでの防災対策をはじめ、田尻川や小塩川、地域内に点在するため池などでの洪水対策のほか、海岸部における津波・高潮・高波及び防砂・防風対策、海食崖の保全など、自然災害の減災を図ります。

雪害対策として、地域を結ぶ幹線道路の重点的な除雪とともに、通学路や生活道路の優先的除雪など、迅速かつ効率的な除雪体制を市民と協働で構築します。

被害抑制

地震や津波などの大規模災害に備え、地区会館や学校などの災害避難拠点や避難場所となる公園などの防災機能強化に努めるほか、安全な避難経路の確立を図ります。また、市街地の建物密集地では、建物の耐震化促進のほか、生活に必要な施設の耐震化整備や市街地及び集落における消防水利施設の充実を図ります。

交通安全・防犯

市街地における見通しの確保や自動車への注意喚起と速度抑制による交通の安全確保を進めるほか、防犯灯等の設置や老朽空き家の撤去の促進などにより、安全で安心なまちづくりを推進します。

【橋立地域のまちづくり方針図】

